

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和元年10月15日)

開催日及び場所		令和元年9月17日(火曜日) 四国森林管理局 2階A会議室		
委員		齊藤 章 (公認会計士) 中内 功 (弁護士) 楠本 照夫 (税理士)		
審議対象期間		平成31年4月1日～令和元年6月30日		
審議対象案件		202件 うち、1者応札案件 101件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
抽出案件		21件(抽出率10%) うち、1者応札案件 4件 (抽出率 4%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	5件 うち、1者応札案件 1件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	該当なし	
	業務	一般競争	2件 うち、1者応札案件 0件	
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	該当なし
	物品・役務等	一般競争	10件 うち、1者応札案件 3件	
		指名競争	該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)	1件	
		随意契約(その他)	3件	
	(特記事項) なし			

	意見・質問	回答等
委員らの意見・質問それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道工事で1者応札が多いのはなぜか。 ・ 林道工事の工種にある特殊配合モルタル吹付工とはどういうものか。 ・ 工事の支払い根拠について教えていただきたい。 ・ 工事の支払いについては、国有林野事業工事請負契約約款により定められているとのことだが、工事請負契約書にも支払いについての記載はあるのか。 ・ 四国森林管理局庁舎昇降機設備保守点検業務は何人で作業を行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の数が少ないこともあるが、昨年度の豪雨の影響もあるものとする。 ・ 特殊配合モルタル吹付工とは緑化を目的としたもので、種子を配合したモルタルで法面を覆う工法である。また、モルタルには種子を配合したAタイプ、種子を配合していないBタイプの2種類に分けられ、土があり緑化が見込める場合はAタイプ、岩盤等が多く緑化が見込めない場合はBタイプと現地に応じて使い分けている。 ・ 工事の支払いについては、国有林野事業工事請負契約約款に基づいて行っている。第32条で請負代金の支払い、第34条で前金払、第37条で部分払について定められている。 ・ ある。工事請負契約書の選択事項に支払いに関する条項が記載されており、適用されるものに○印を付すこととなっている。 ・ 積算の基礎となる「建築保全業務積算要領」によると、保全技師Ⅰを有する者と保全技師補の2名で行うこととなっている。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし